

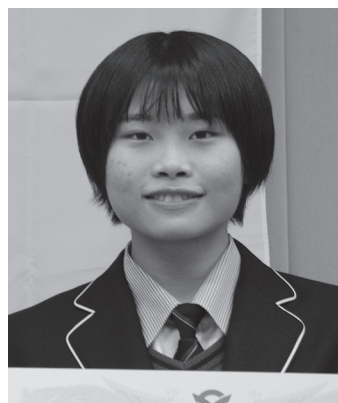


第 52 回日野町表彰式

町のスポーツ振興に貢献

町の発展に大きく貢献された皆さんを表彰する、第 52 回日野町表彰式が、11 月 28 日、町山村開発センターで行われました。

今回は、体育功勞で山本乙葉さんが表彰されました。おめでとうございます。



《体育功勞》 山本 乙葉 さん（野田）

令和 3 年 8 月 1 日から 4 日まで、石川県七尾市で開催された令和 3 年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会において、鳥取県代表として出場し、女子個人戦第 3 位という優秀な成績をおさめました。

この成績は、ソフトテニス関係者のみならず、町民にも感動と希望を与えました。

また、町内で小学校 1 年生よりソフトテニスを始め、スポーツ少年団や部活動で日々研さんを積み、上記の成績をおさめるに至ったことは、他の選手の規範となり、町のスポーツの振興に大きく寄与されました。

水道管の凍結・破裂にご注意ください

今年の冬は厳しい寒さが予想され、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。今から点検をして、早めに防寒の準備をしておきましょう。

●防寒の仕方

《屋外》むき出しになっている水道管や蛇口に保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。

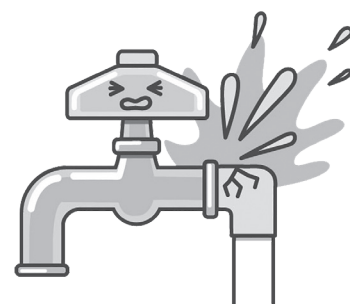
《屋内》蛇口を開いて、水を少し出してください（※上下水道料金はかかります）

【出し水の一例】お風呂などで割りばしの太さ程度の水をチョロチョロ出す。

凍結で水が出なくなっても、溜めた水がトイレなどにも使えます。

※宅内の水道管修理は、日野町給水装置工事事業者指定工事店でお願いします。

【問合せ先】役場建設水道課（電話 72-0350）



●凍結しやすい場所

- ・水道管がむき出しになっている
- ・水道管が建物の北側にある
- ・風あたりの強いところにある
- ・メーターボックス内

おしどり夫婦に記念品贈呈

今年、結婚 50 周年を迎えられた町内の夫婦に、11 月 12 日、結婚の記念品を贈呈しました。該当者は次の皆さんです。（五十音順・敬称略）

生田圭一・洋子（下菅）、生田純三・壽美（下菅）、上田亮・豊子（黒坂）、
宇田學・妃登美（下榎）、川上孝之・小百合（高尾）、川端博文・京子（舟場）、
木山博司・富子（門谷）、小谷悦雄・智子（上菅）、佐々木俊雄・小波（舟場）、
瀬田一志・秀子（安原）、田淵久之・裕子（根雨）、富田裕章・榮子（本郷）、中原一輝・正子（下榎）、
松原直人・彌生（根雨）、松本利行・美貴子（秋縄）、松本豊文・洋子（門谷）、水谷昇・千賀子（上菅）、
山田信夫・久美子（黒坂）、山本武史・寛子（下黒坂）



まだ取得していない皆さんへ

マイナンバーカードを 作りませんか？



1. 身分証明書として使えます

さまざまな手続きで本人確認のために使えるほか、マイナンバーを確認したい場合にもカードに記載されています。

2. インターネットで行行政手続きをする場合に、 本人確認（電子証明書）として使用できます

あらかじめマイナンバーカードに電子証明書を設定しておくことで、インターネットでの行政手続きが可能になります。

3. 令和3年10月からは、健康保険証としても利用できる ようになりました！

詳しくは後述で記載しています。

マイナンバーカードって？

◆マイナンバー（個人番号）が記載された
顔写真付きのカードです。



マイナンバーカードの作り方

以下の手順で申請すると、約1カ月後に交付通知書（はがき）が届きます。
はがきに記載のある必要なものを準備し、役場住民課で受け取ります。

1. スマートフォン・パソコンからの申請

あらかじめ顔写真を撮影しておき、オンライン申請できます。「マイナンバーカード」で検索し、専用サイトで手順に沿って手続きしてください。

2. 郵送による申請

交付申請書を記入し、顔写真を貼って郵送します。
※交付申請書や封筒がない人は、役場住民課（電話 72-0333）にお問い合わせください。

マイナンバーカードの 健康保険証利用本格開始。

マイナンバーカードをお持ちの人は
今すぐ申し込みできます！

専用のカードリーダーが設置された医療機関・薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。利用するためには、事前の登録が必要です。

事前登録は、右図に沿ってスマートフォンでできるほか、役場住民課でも手続きできます。

【健康保険証利用のメリット】

- ・顔認証付カードリーダーで受付が自動化されます
- ・データに基づく診療・薬の処方が受けられます
- ・限度額以上の一時支払いの手続きが不要になります
- ・確定申告が簡単になります
- ・転職などのライフイベント後でも、保険証としてずっと使えます

健康保険証の利用申込はカンタン！ いますぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック！



- ①申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ②マイナンバーカード読み取り対応のスマホ（またはPC・ICカードリーダー）
- ③「マイナポータルアプリ」のインストール



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータルアプリ」は閉じてください。

STEP2

- 健康保険証利用の申し込みの
「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

- 利用規約などを確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



スマホからの
アクセスは
こちら!



ここをクリック!

- マイナンバーカードに対応していない医療機関、薬局ではこれまで通り健康保険証が必要です。
※日野病院は対応しています。そのほか対応する医療機関は、厚生労働省のホームページで公開しています。
- ご不明な点などは、下記またはお持ちの健康保険証の発行機関にお問い合わせください。
【マイナンバー総合フリーダイヤル】（電話 0120-95-0178）